

湖北納税ニュース

発行所
公益社団法人 長浜納税協会
湖北納税貯蓄組合連合会
編集人 高橋 政之



第9回 定時総会開催される

公益社団法人長浜納税協会
湖北納税貯蓄組合連合会

令和元年5月17日、北ビワコホテルグラツイエにおいて、公益社団法人長浜納税協会の第9回定時総会が開催され、平成30年度事業報告、収支決算報告が行われ、いずれも原案どおり承認可決されました。

同日、湖北納税貯蓄組合連合会の平成30年度事業報告と収支決算報告、令和元年度事業計画と収支予算についても審議され、いずれも原案どおり承認可決されました。

公益社団法人長浜納税協会 第28回理事会開催される

平成31年3月18日、北ビワコホテルグラツイエにおいて、公益社団法人長浜納税協会の第28回理事会が開催され、平成31年度事業計画と収支予算の審議が行われ、いずれも原案どおり承認可決されました。

なお、可決された平成31年度事業計画と収支予算は、令和元年5月17日の定時総会において報告されました。



平成30年度における主な事業活動

【公益社団法人 長浜納税協会】

時期	事業内容
【総務部会】	
平成30年8月4日	e-Tax広報事業(長浜なつまつり)
平成30年8月4日	広報事業(じゃんぐるっち)
平成30年9月23日	広報事業(長浜ロードトレイン祭)
平成30年11月16日	納税表彰式
平成31年2月~3月	租税教室・パレード パネル展示
【法人部会】	
平成30年6・10月・31年3月	決算期別法人税法説明会
平成30年10月24日	改正法人税法説明会
平成30年11月5日・9日・14日	支部講演会
平成30年11月19日・20日・26日	年末調整説明会
平成30年11月19日・20日・26日	消費税軽減税率制度説明会
平成31年1月21日	新春講演会・賀詞交歓会
【個人部会・指導部会】	
平成30年6月~10月	初級簿記教室
平成30年9月~31年1月	よろず相談会
平成30年11月27日	記帳説明会
平成30年12月4日・5日	e-Tax操作研修会
平成31年2月4日	申告決算説明会
平成31年2月~3月	確定申告個別相談会
【青年部会・女性部会】	
平成30年9月13日	中学生の税についての作文選考会
平成30年9月27日	球技大会
平成30年6月~31年1月	租税教室講師(18校)
平成31年2月8日	早期申告周知パレード
【湖北納税貯蓄組合連合会】	
平成30年6月26日・27日	中学生の税についての作文募集活動
平成30年6・8・12月	湖北納税ニュース発行
平成30年11月16日	中学生の税についての作文表彰式

(ほか73事業)

収支決算・収支予算

【公益社団法人 長浜納税協会】

(単位：千円)

科目	平成30年度決算額	平成31年度予算額
I 一般正味財産増減の部		
1 経常増減の部		
(1) 経常収益		
基本財産運用益	70	70
特定資産運用益	4	8
受取会費	13,260	13,288
事業収益	1,127	993
受取分担金	437	450
受取助成金	9,085	8,731
雑収益	4,441	4,500
経常収益計	28,424	28,040
(2) 経常費用		
事業費	22,137	23,191
管理費	3,372	3,710
経常費用計	25,509	26,901
当期経常増減額	2,915	1,139
2 経常外増減の部		
(1) 経常外収益	0	0
(2) 経常外費用	0	0
当期経常外増減額	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	2,915	1,139
法人税、住民税及び事業税	72	72
当期一般正味財産増減額	2,843	1,067
一般正味財産期首残高	36,955	39,798
一般正味財産期末残高	39,798	40,865
II 指定正味財産増減の部		
当期指定正味財産増減額	0	0
指定正味財産期首残高	0	0
指定正味財産期末残高	0	0
III 正味財産期末残高	39,798	40,865

※ 正味財産期首残高は、確定実額で計上している。

納税協会は安心経営のパートナーです

確定申告期間周知 立看板を設置

平成31年2月、昨年に引き続き長優会及び湖友会の会員企業の協力を得て、確定申告期間周知の立看板41基を会員企業の玄関前等に掲出し、確定申告の広報を行いました。

これらの立看板は、公益社団法人長浜納税協会が事業活動の一環として作成したもので、「確定申告書の早期提出」と「e-Taxの利用推進」を目的としております。



長優会 会長
明文舎印刷商事(株)
長浜納税協会
(法人部会担当) 副会長
(株)ヤブウチ



湖友会 会長
大塚産業インテリア(株)

平成30年分 個人の確定申告 早期提出パレード

確定申告期を目前にした平成31年2月8日、公益社団法人長浜納税協会青年部会、女性部会による、確定申告早期提出パレードを行いました。

参加者はそろいのジャンパーを身に着け、確定申告書の早期提出やe-Taxの利用を呼び掛ける横断幕を掲げて、JR長浜駅から黒壁スクエア周辺を回って長浜税務署までの約一キロを進行しました。

パレードには、「三成くん(長浜市観光PRキャラクター)」、「ゼイシル博士(滋賀県租税教育推進連絡協議会キャラクター)」とともに、申告書の早期提出やe-Taxの推進についてPRを行ってくれました。

また、当日の模様は、ZTV彦根でテレビ放映されたほか、中日新聞にも掲載されました。

また、当日の模様は、ZTV彦根でテレビ放映されたほか、中日新聞にも掲載されました。



長浜信用金庫本支店 租税教室・パレードのパネル展示

確定申告期間中、長浜信用金庫本店ほか四支店(木之本・七条・米原・近江)において、租税教室や確定申告早期提出パレードの模様など、公益社団法人長浜納税協会役員の活躍をパネルにして、確定申告期間周知用のポスターとともにロビーに展示していただきました。



納税協会は安心経営のパートナーです

租税教室へ講師を派遣【湖北e-Tax推進委員会・青年部会・女性部会】

次代を担う児童・生徒の皆さんに租税の意義や役割などを正しく理解していただくため、湖北地区租税教育推進協議会では租税教育の一環として、長浜市と米原市の小学校、中学校及び高等学校を対象とした租税教室を実施しております。

公益社団法人長浜納税協会及び湖北納税貯蓄組合連合会から、湖北e-Tax推進委員会、青年部会並びに女性部会の方々を講師として派遣いたしました。



大塚良彦さん (30.6.18 長浜北星高校)



山田浩之さん (30.10.29 神照小学校)



尾崎 隆さん (30.11.13 大原小学校)



上羽輝明さん (30.11.27 高時小学校)



高山洋子さん (30.12.3 びわ北小学校)



松井真夕美さん (30.12.4 七郷小学校)



吉川隆仁さん (30.12.6 湯田小学校)



下村和幸さん (30.12.7 古保利小学校)



益田貴夫さん (30.12.11 伊香具小学校)



中村彰男さん (30.12.14 速水小学校)



林 章浩さん (30.12.19 虎姫小学校)



改田千秋さん (31.1.9 息長小学校)



上田 聡さん (31.1.15 びわ南小学校)



中西恭子さん (31.1.21 朝日小学校)



鹿城律人さん (31.1.22 富永小学校)



中村浩敏さん (31.1.23 長浜南小学校)



平山正樹さん (31.1.24 長浜北小学校)



木村 元さん (31.1.24 長浜北小学校)

納税資金をあらかじめ備蓄し、必ず期限内納付しましょう!!

長浜税務署からのお知らせ

令和元年10月1日から消費税の軽減税率制度が実施されます！

税務署では、①消費税軽減税率制度の概要、②事業者支援措置などについて、理解を深め準備を進めていただくために無料の説明会を開催しておりますので、是非ご参加ください。

開催日程等については、国税庁ホームページ（[WWW.nta.go.jp](http://www.nta.go.jp)）内の「消費税の軽減税率制度について」をご覧ください。

なお、説明会の参加定員には、限りがありますので、前日までに税務署へお電話での登録をお願いします。

※ 会場の駐車場は狭いため、公共交通機関、周辺駐車場をご利用ください。

【お問い合わせ先】長浜税務署 法人課税第1部門 TEL0749-62-6144（内線22）

令和元年分所得税及び復興特別所得税の

予定納税額第1期分の納期限は、令和元年7月31日（水）です。

予定納税額の減額申請書の提出期限は、令和元年7月16日（火）です。

税理士による税のよろず相談

ご相談には、事前に電話予約が必要です。

税のよろず相談の日程（申告書の作成は行いません。）

令和 元年 9月20日（金）	13時30分～16時
令和 元年 10月24日（木）	13時30分～16時
令和 元年 11月21日（木）	13時30分～16時
令和 元年 12月20日（金）	13時30分～16時
令和 2年 1月27日（月）	13時30分～16時

◎青色申告会計ソフトをご利用しませんか。

詳しくは納税協会まで。

お気軽にお電話ください。

【開催場所】長浜納税協会（長浜商工会議所内 1階第1会議室）長浜市高田町10-1

※ ただし、12月以降については、長浜納税協会の事務所移転に伴い開催場所の変更を予定していますので、事前予約の際にお問い合わせください。

【お問い合わせ先】公益社団法人 長浜納税協会 ☎ 0749-63-5150

3月は個人事業税の納期限です。

個人事業税とは

納税義務者は、県内に事務所・事業所を有する個人事業主の方です。

税務署に提出された所得税の確定申告などにより、前年中の事業所得や一定規模以上の不動産所得に対して課税されます。

なお、個人事業税においては、所得税の青色申告特別控除は適用されません。

納 期

○第1期分納付期限 9月2日（月）

○第2期分納付期限 12月2日（月）

ただし、納付税額が1万円以下の方は、第1期に一括納付となります。

また、所得税の修正・更正分等については随時納税（一括納付）となります。

納税は口座振替で

納税には便利で安全確実な口座振替制度がありますので是非ご利用下さい。

お問い合わせ先

滋賀県東北部県税事務所

（TEL 0749-65-6607）